

令和 6 年度の取組について

～第 3 次札幌犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画に基づく取組状況～

1 成果指標

(1) 刑法犯認知件数（札幌市）

成果指標 1 について、令和 3 年（2021 年）まで減少傾向で推移していたが、街頭犯罪の増加等が影響し令和 4 年（2022 年）から増加に転じた。

（単位：件）

基準値 (平成 30 年)	令和元年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	目標値 (6 年)
11,718	11,047	8,744	8,633	9,650	11,263	11,430	9,000 件未満

(2) 自ら犯罪に遭わないよう防犯意識をもって暮らしている市民の割合

成果指標 2 について、この 5 年間で約 4 ポイント低下と、減少傾向で推移。この間、新型コロナウイルス感染症の流行により、市民の外出する機会や人と接触する機会が減ったことで、防犯意識の醸成に影響したものと考えられる。

（単位：％）

基準値 (令和元年度)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	目標値 (6 年度)
89	90.7	—	91.1	85.2	84.6	95

(3) 地域で防犯活動を行っている市民の割合

この 5 年間で約 9 ポイント増加となっている。特に、令和 4 年度（2022 年度）からの 2 年間で約 10 ポイント増加となっており、令和 4 年（2022 年）6 月から開始した「ながら見守り活動」登録制度の普及が防犯活動を行っている市民の割合の増加要因であると考えられる。

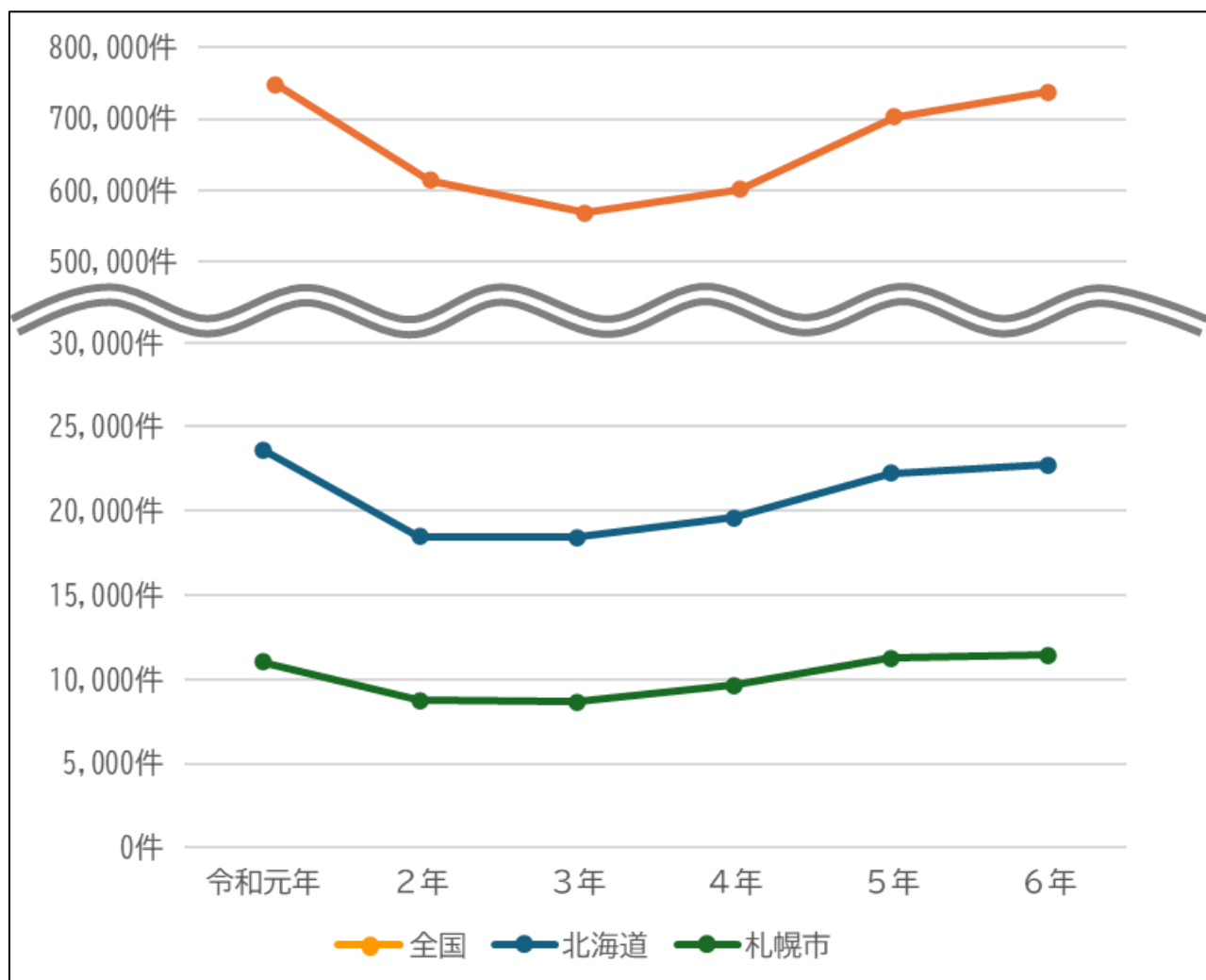
（単位：％）

基準値 (令和元年度)	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	目標値 (6 年度)
7.5	5.2	—	5.6	10.8	16.2	25

2 札幌市の犯罪情勢

(1) 刑法犯認知件数の推移（全国・北海道・札幌市）

令和6年（2024年）の刑法犯認知件数については、令和4年（2024年）から増加増加に転じており、札幌市においては、令和5年（2023年）から167件増加。

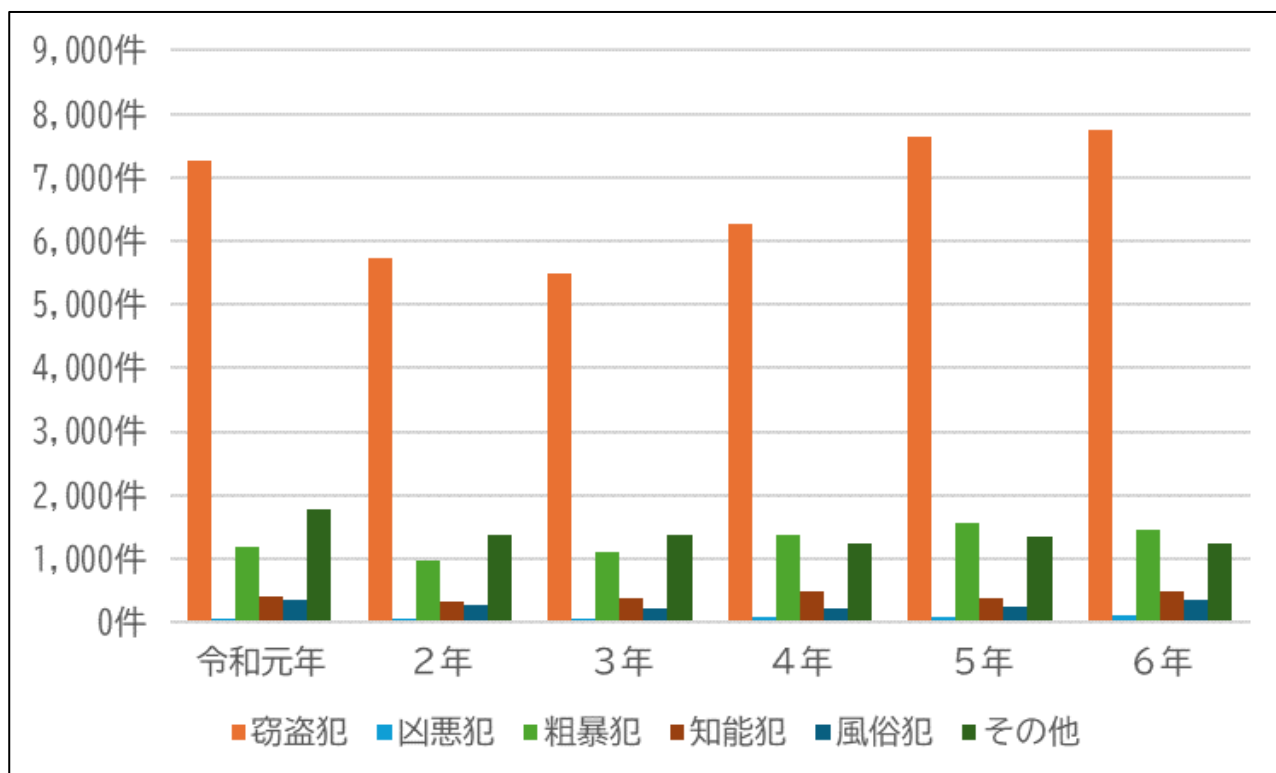


（単位：件）

	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
全国	748,559	614,231	568,104	601,331	703,351	737,679
北海道	23,607	18,467	18,429	19,604	22,232	22,714
札幌市	11,047	8,744	8,633	9,650	11,263	11,430

(2) 包括罪種別認知件数の推移（札幌市）

包括罪種別認知件数については、「粗暴犯」と「その他」が減少しているが、それ以外は増加。

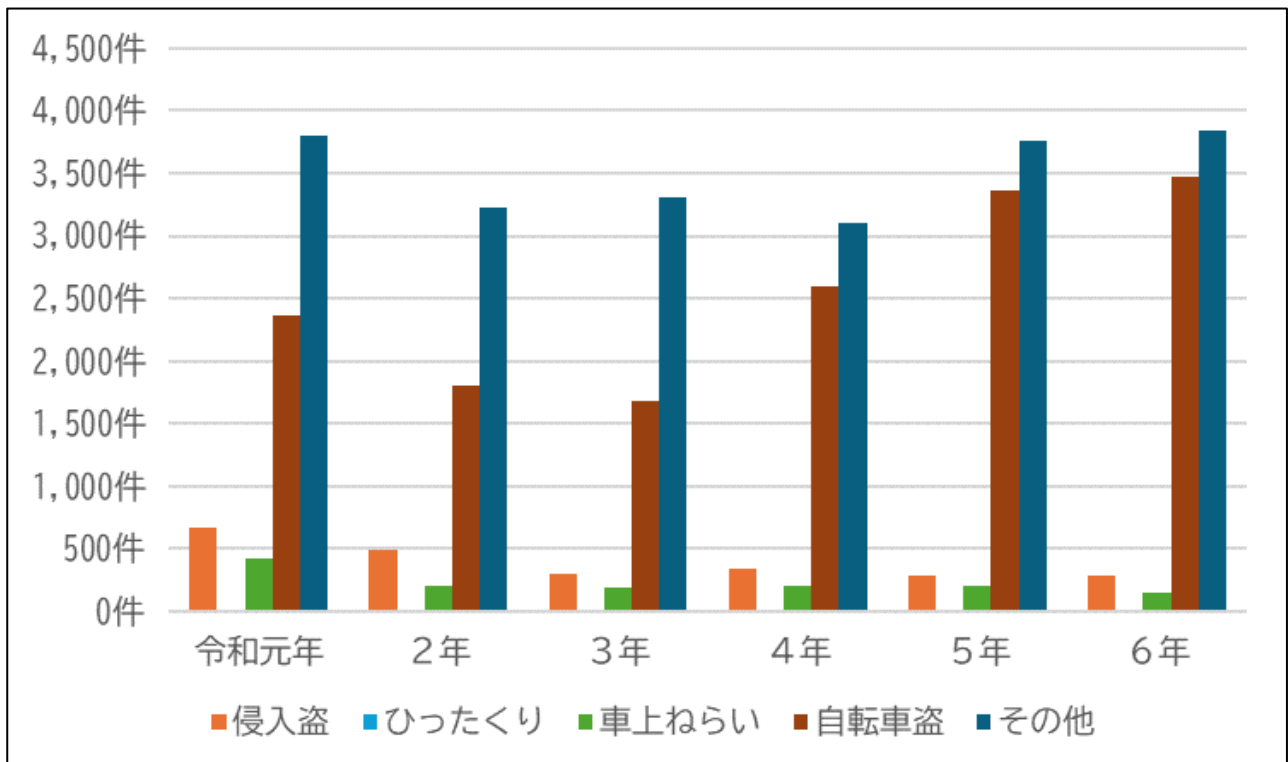


(単位：件)

罪種	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
窃盗犯	7,273	5,734	5,489	6,258	7,628	7,758
凶悪犯	45	51	57	71	92	117
粗暴犯	1,190	968	1,103	1,381	1,551	1,467
知能犯	407	329	377	481	380	476
風俗犯	355	284	225	219	255	360
その他	1,777	1,378	1,382	1,240	1,357	1,252
合計	11,047	8,744	8,633	9,650	11,263	11,430

(3) 窃盗犯の手口別認知件数（札幌市）

窃盗犯については、自転車盗が全体の約 45%を占めている。



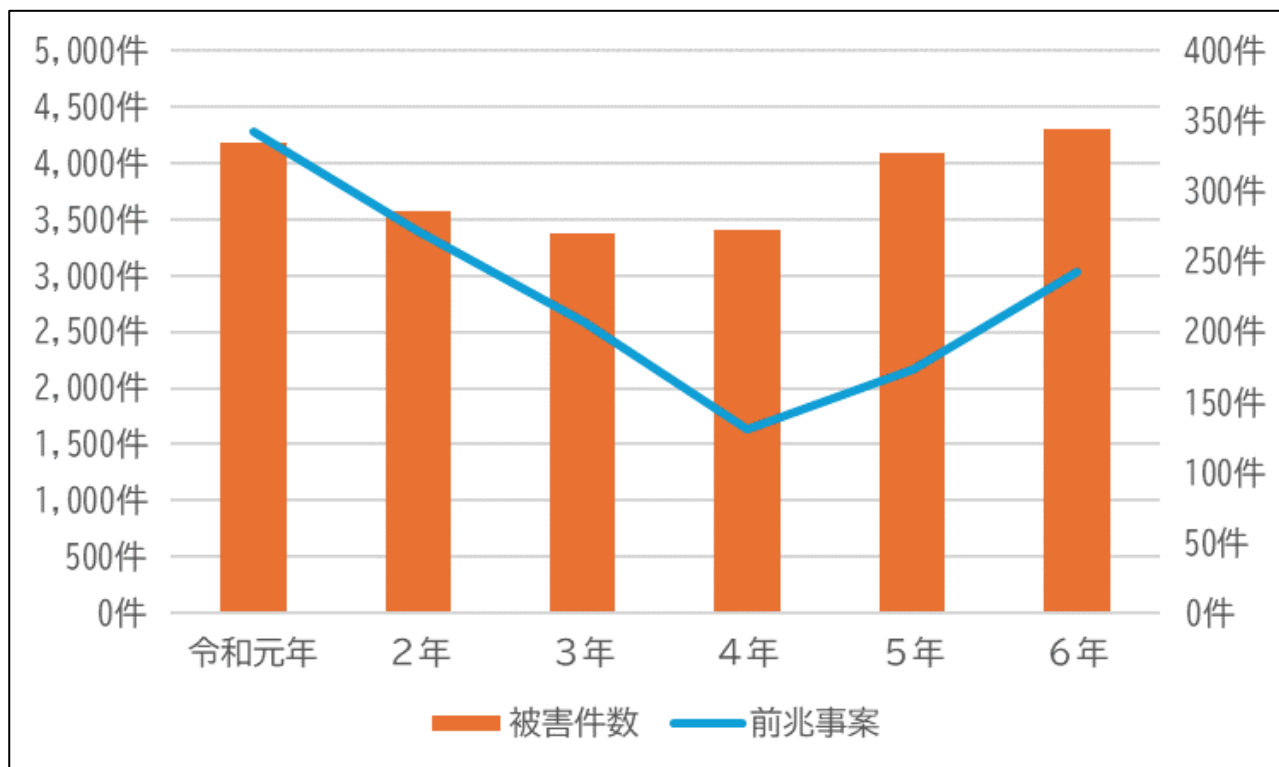
（単位：件）

手口	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
侵入盗	666	495	300	339	289	292
ひったくり	10	4	4	9	8	3
車上ねらい	418	207	190	201	199	155
自転車盗	2,371	1,800	1,688	2,602	3,365	3,470
その他	3,808	3,228	3,307	3,107	3,767	3,838

(5) 子どもの犯罪被害状況（札幌市）

子どもの被害件数については、刑法犯認知件数と同様に減少していたが、令和4年（2022年）から増加に転じており、令和5年（2023年）から214件増加。

※ 刑法の改正により、令和5年（2023年）7月から「子ども」の定義を13歳未満から16歳未満に変更

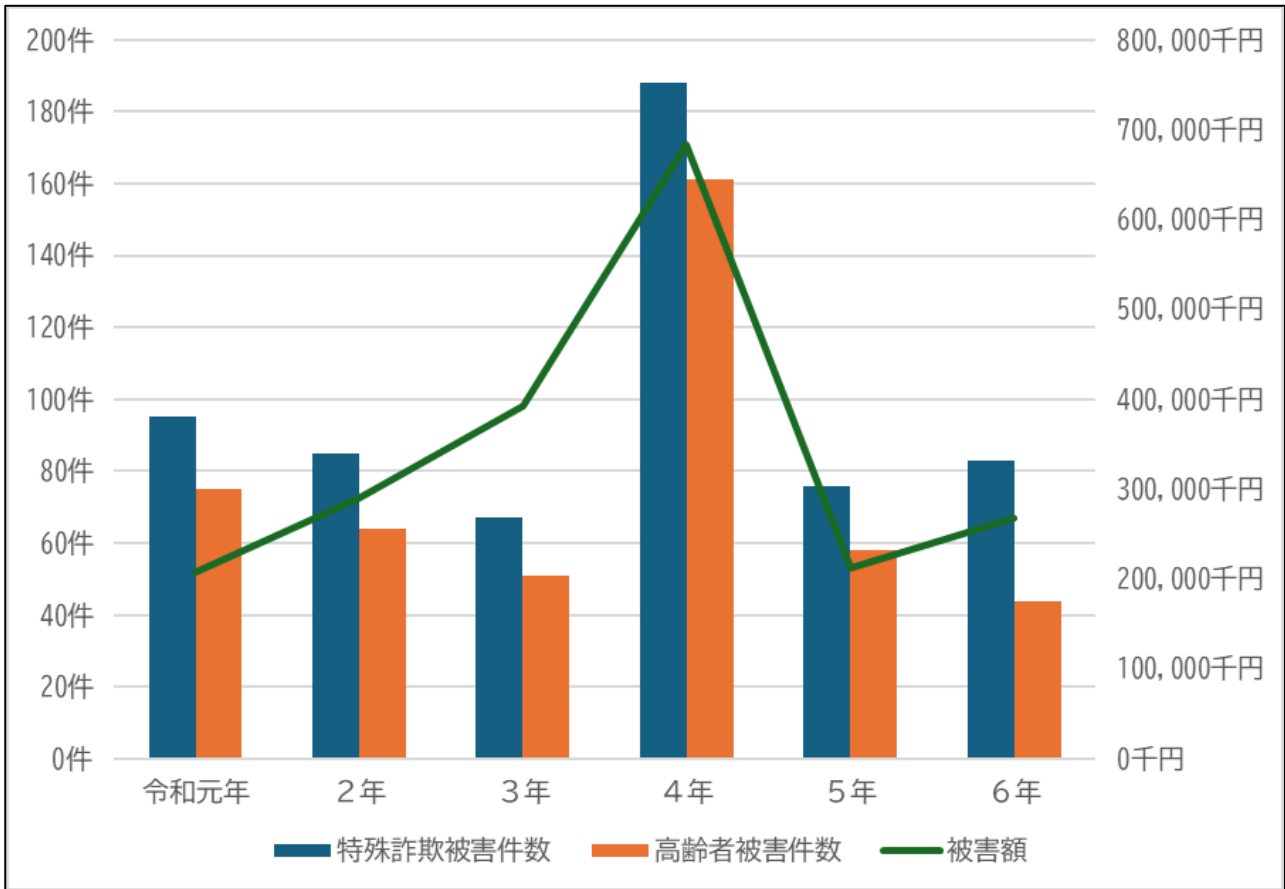


(単位：件)

	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
子ども被害件数	4,186	3,566	3,369	3,411	4,088	4,302
前兆事案	342	272	207	131	173	243

(6) 特殊詐欺の被害状況（札幌市）

令和6年（2024年）の特殊詐欺被害件数は83件となっており、そのうち44件が高齢者被害で約53%を占めている。また、被害額については、約2億6,700万円と令和5年（2023年）から約25%増加。



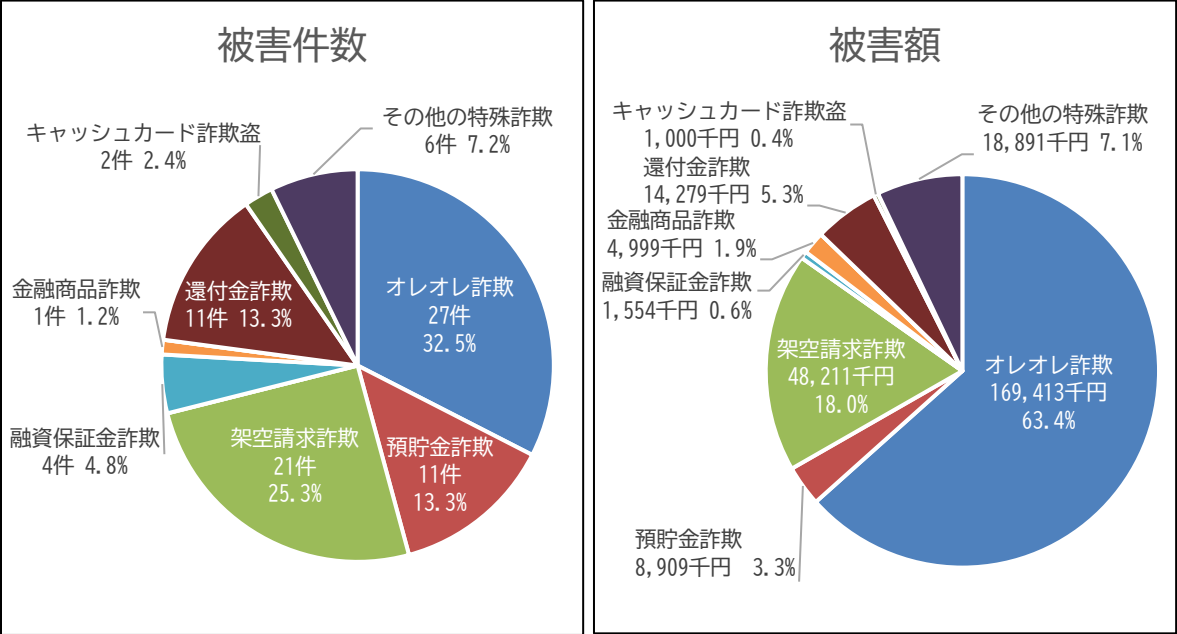
（被害件数：件、被害額：千円）

	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
被害件数	95	85	67	188	76	83
高齢者被害件数	75	64	51	161	58	44
被害額	207,198	290,063	392,342	684,023	212,084	267,256

※ SNS型投資詐欺及びロマンス詐欺については、上記統計とは別集計

(7) 令和6年（2024年）における特殊詐欺被害の内訳（札幌市）

手口別では、被害件数及び被害額が最も多いのは「オレオレ詐欺」となっており、次いで架空請求詐欺の被害が多い状況。



(被害件数：件、被害額：千円)

手口	被害件数	被害額
オレオレ詐欺	27	169,413
預貯金詐欺	11	8,909
架空請求詐欺	21	48,211
交際あっせん詐欺	0	0
融資保証金詐欺	4	1,554
金融商品詐欺	1	4,999
ギャンブル詐欺	0	0
還付金詐欺	11	14,279
キャッシュカード詐欺盗	2	1,000
その他の特殊詐欺	6	18,891

(参考) 令和6年（2024年）におけるSNS型投資詐欺及びロマンス詐欺の被害状況
(被害件数：件、被害額：千円)

	被害件数	被害額
SNS型投資詐欺	33	896,817
SNS型ロマンス詐欺	21	185,396
計	54	1,082,213

3 市民意識の実態

防犯及び犯罪被害者等への支援に関する市民の意識を把握するため、インターネットアンケートを実施しました。

(1) インターネットアンケートの概要

- ・調査方法：調査会社の登録モニターにメールを配信し、Web システムで回答を回収
- ・調査対象：15 歳以上の札幌市民
- ・調査期間：令和 2 年（2020 年）11 月 18 日～12 月 9 日
令和 6 年（2024 年）6 月 13 日～6 月 19 日

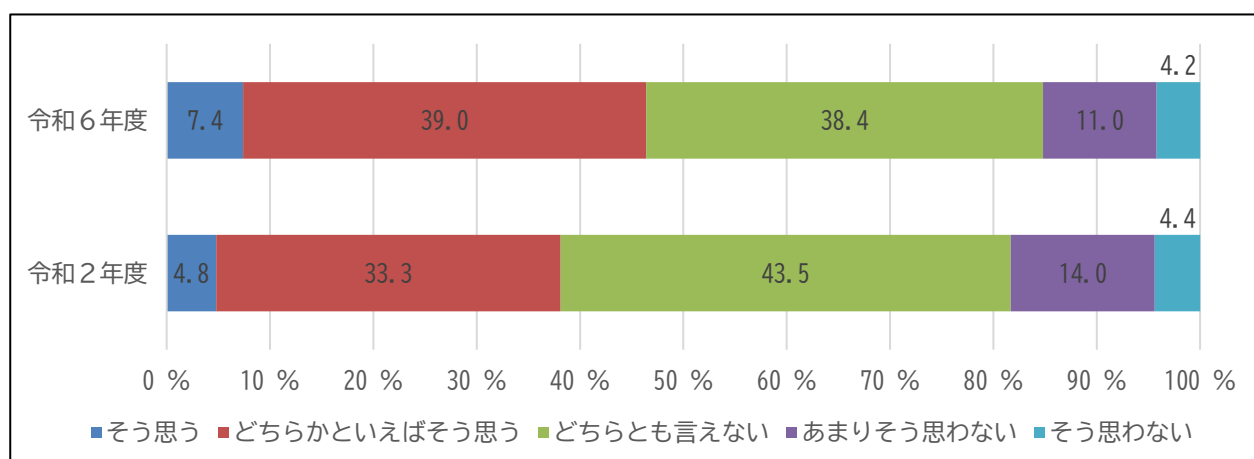
・回 答 数：	年度	30 代以下	40 代	50 代	60 代以上	合計
	令和 2 年度	120 人	120 人	120 人	120 人	480 人
	令和 6 年度	150 人	100 人	100 人	150 人	500 人

※回答の男女比は各年代 1：1 である

(2) インターネットアンケートの回答結果

ア 札幌市が「犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまち」だと思いますか。

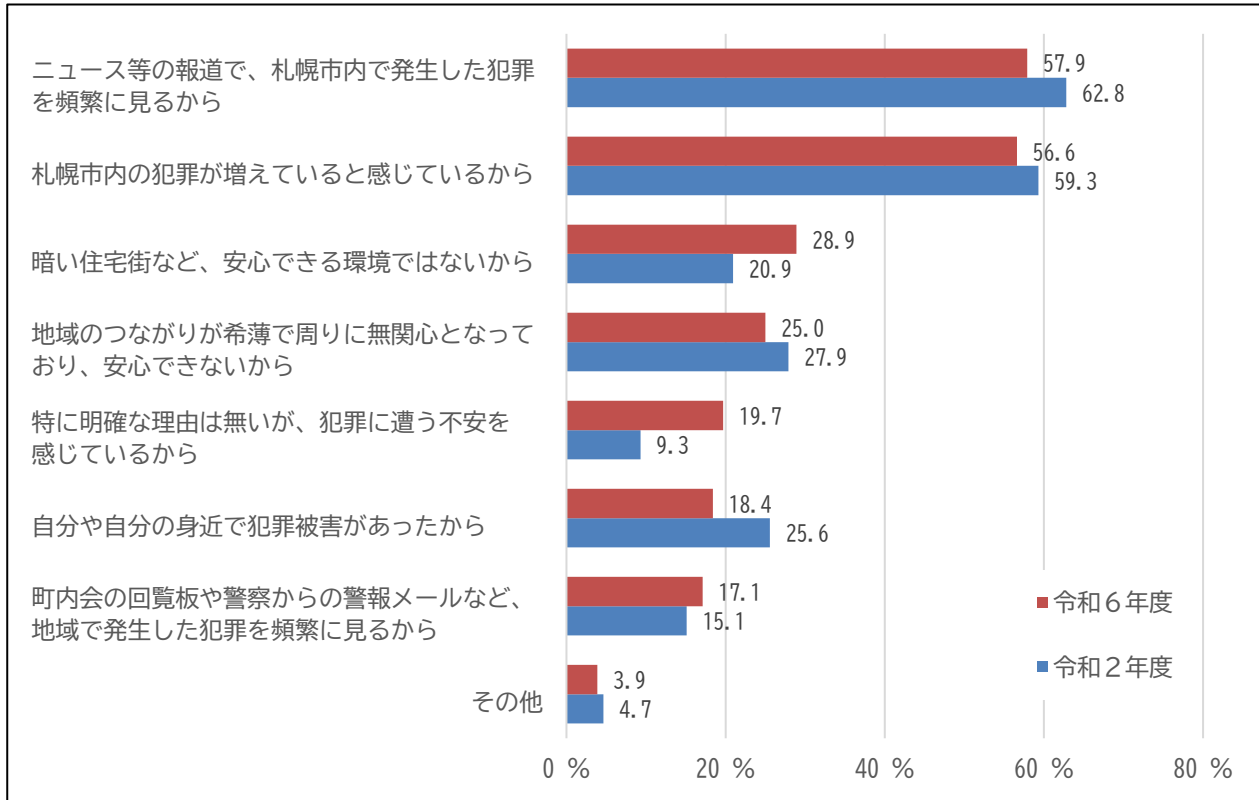
「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」人の割合は 46.4%と、令和 2 年度（2020 年度）と比較して 8.3 ポイント増加しています。



イ (アで「そう思わない」、「あまりそう思わない」と回答した人に対して)

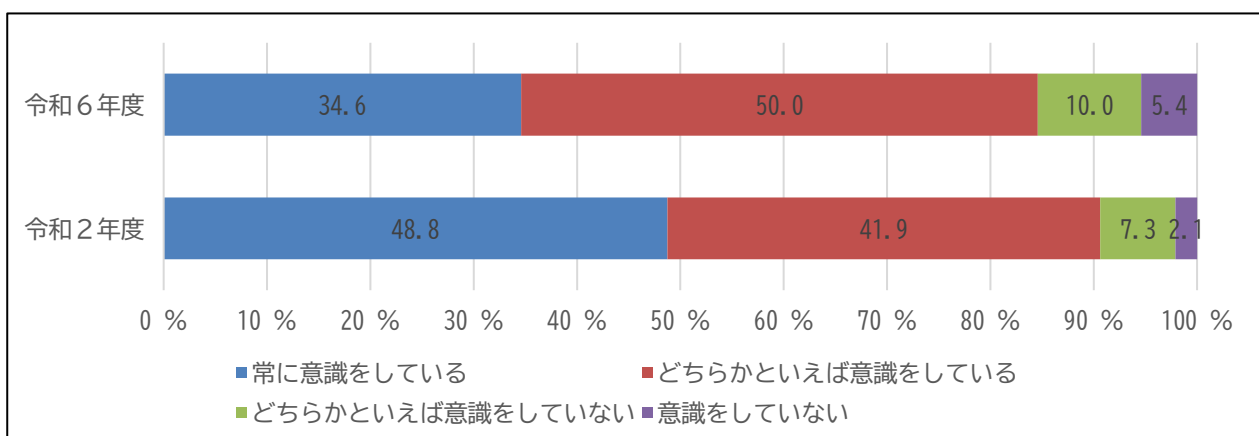
「犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまち」ではないと思った理由は何ですか。(複数回答可)

令和2年度(2020年度)から回答の傾向に大きな差はなく、「ニュース等の報道で、札幌市内で発生した犯罪を頻繁に見るから」、「札幌市内の犯罪が増えていると感じているから」と回答した人の割合が50%を超えています。



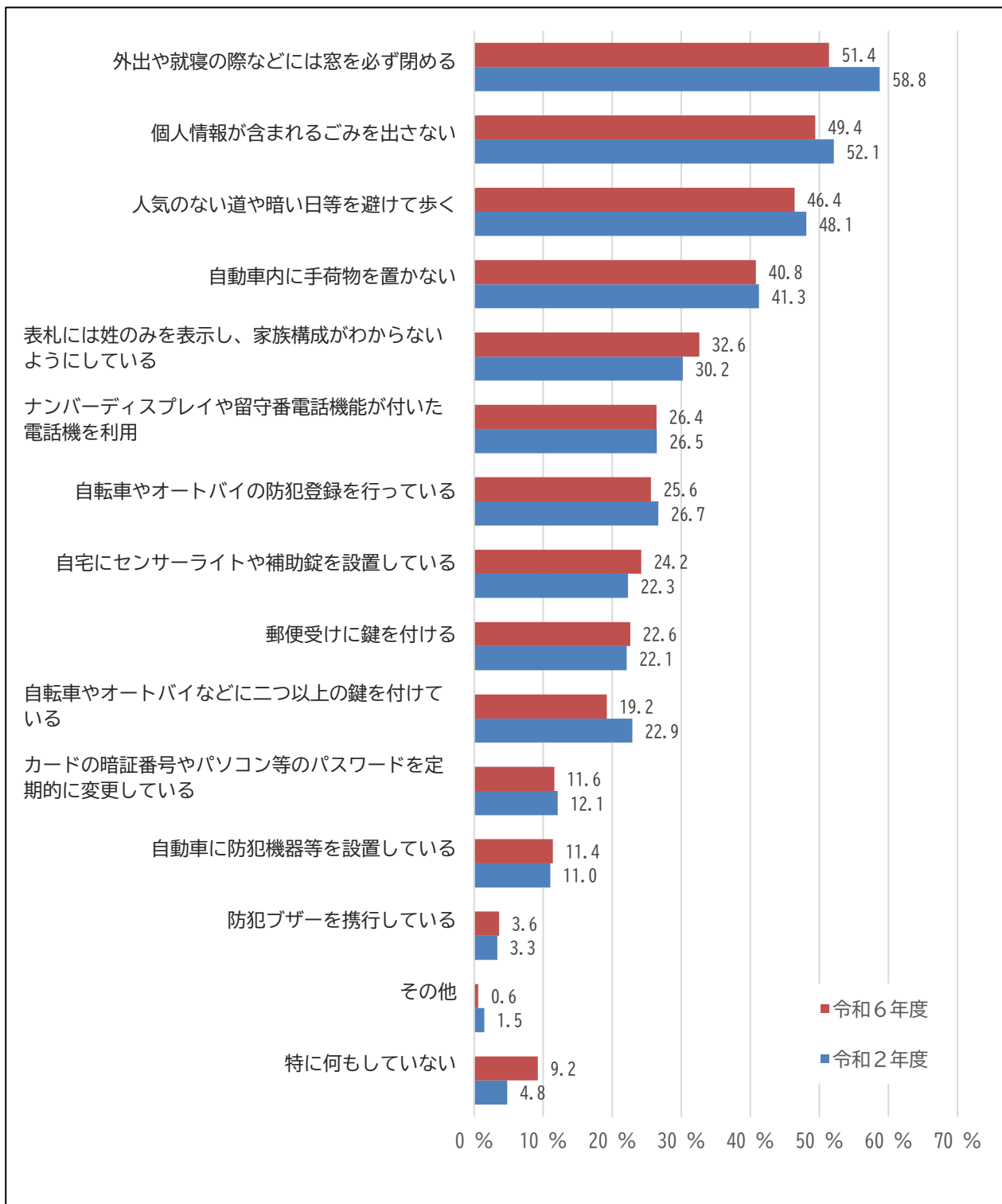
ウ 自ら犯罪に遭わないよう、出かけるときは短時間でも施錠したり、明るい道を歩くなど、常に防犯意識をもって暮らしていますか。

「常に意識をしている」、「どちらかといえば意識をしている」と回答した人の割合は84.6%と、令和2年度(2020年度)と比較して減少傾向で推移しています。



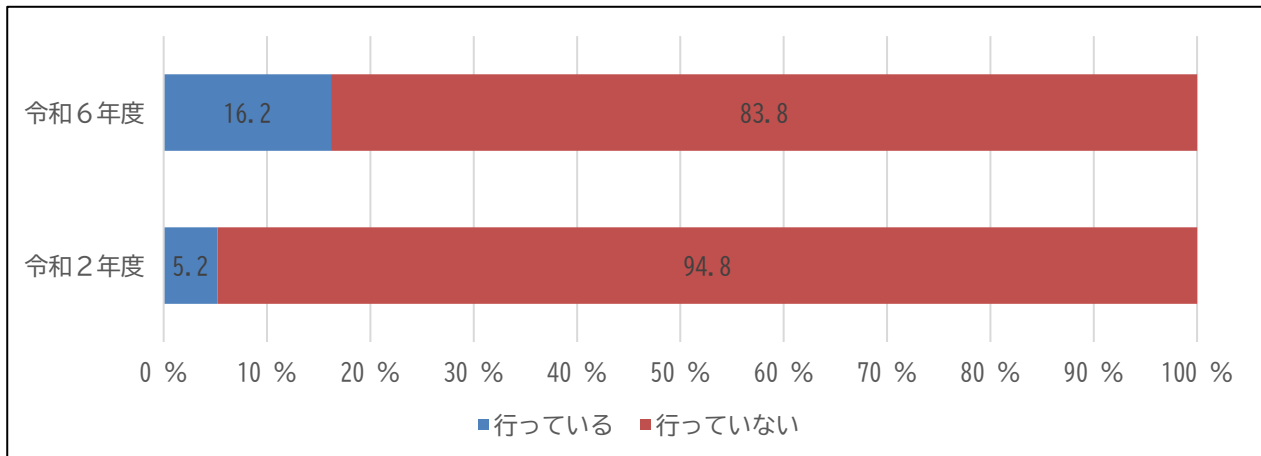
エ どのような防犯対策をしていますか。（複数回答可）

令和2年度（2020 年度）から回答の傾向に大きな差はなく、「外出や就寝の際などには窓を必ず閉める」、「個人情報が含まれるごみを出さない」と回答した人の割合が約 50%となっています。



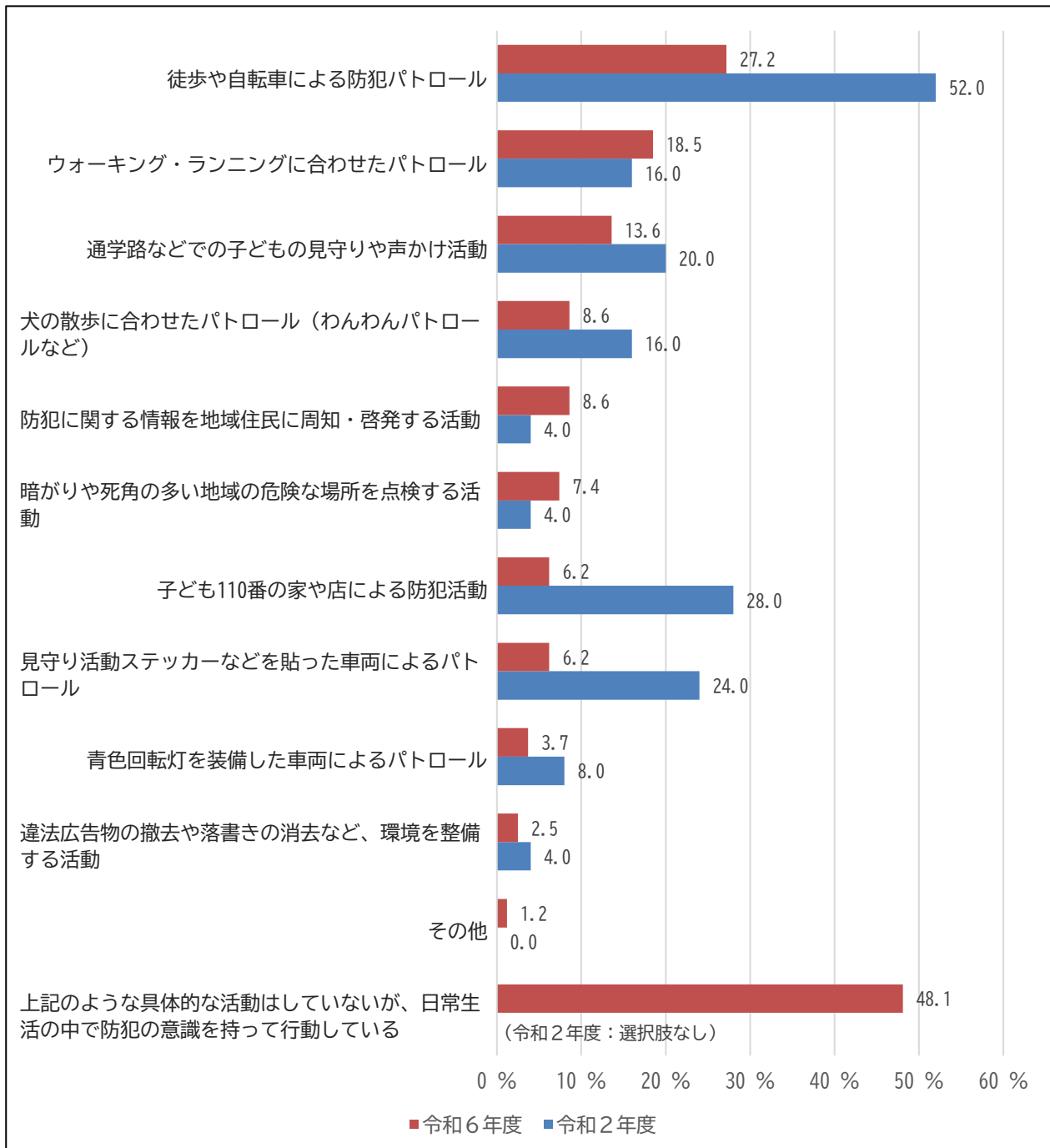
オ 地域で行う防犯活動を行っていますか。

「行っている」人の割合は16.2%と、令和2年度（2020年度）と比較して11.0ポイント増加しています。



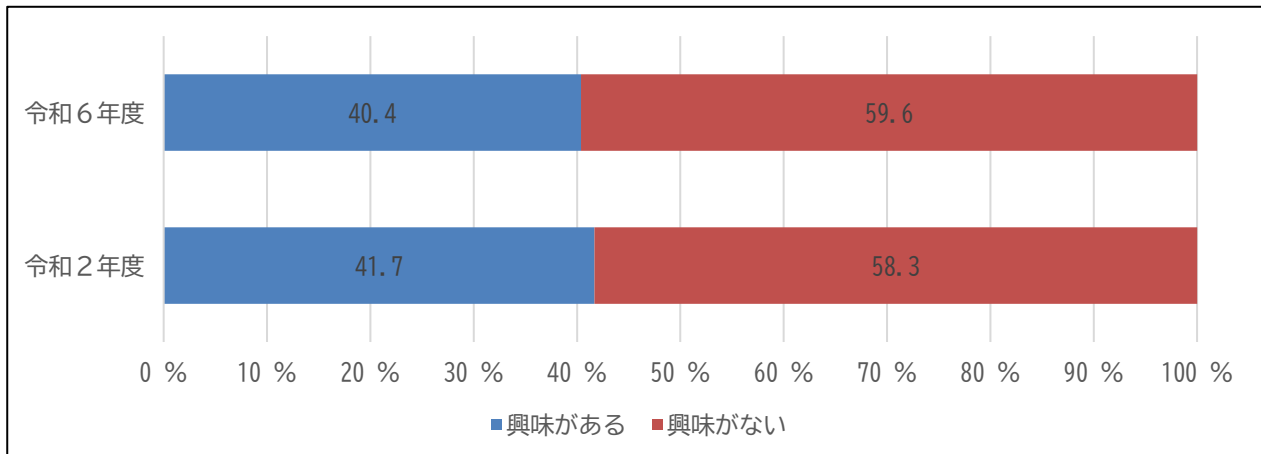
カ 地域で行うどのような防犯活動に参加していますか。（複数回答可）

令和6年度（2024年度）は、多くの人が「日常生活の中で防犯の意識を持って行動している」と回答しています。



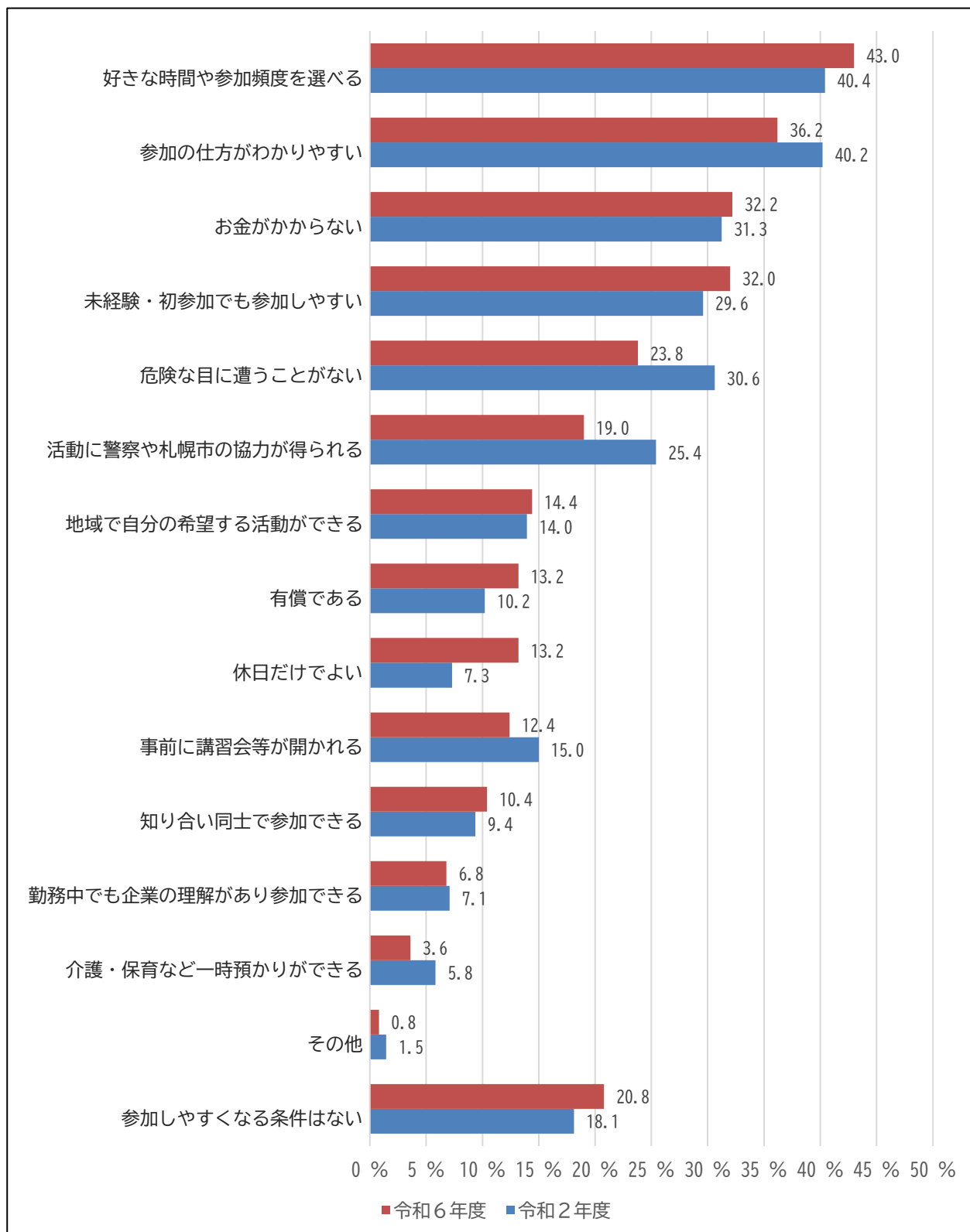
キ 地域で行う防犯活動に興味がありますか。

地域で行う防犯活動に興味がある人の割合は、令和6年度（2024年度）では40.4%と、令和2年度（2020年度）と比較してほぼ横ばいで推移しています。

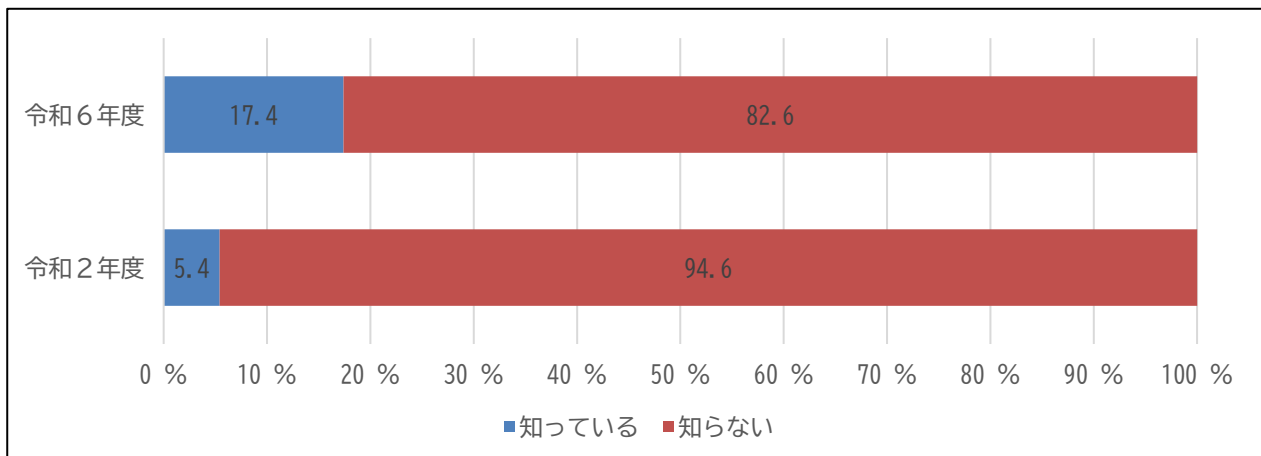


ク どのような条件が整えば、地域で行う防犯活動に参加しやすくなると思いますか。
(複数回答可)

「好きな時間や参加頻度を選べる」、「参加の仕方がわかりやすい」など参加しやすさが重視されています。

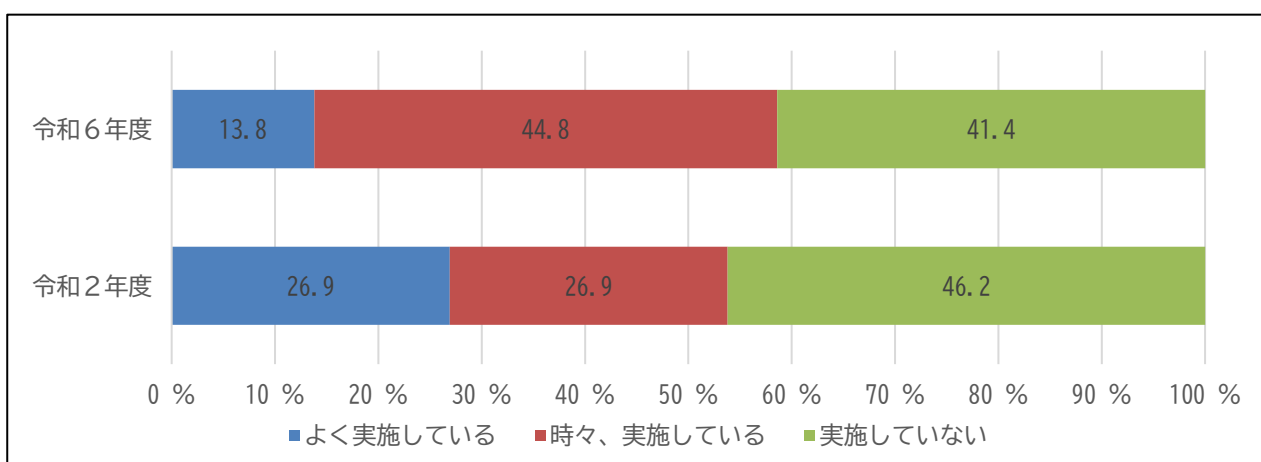


ケ 個人で気軽に実施できる「ながら防犯（ながら見守り）」について知っていますか。
「ながら防犯」について知っている人の割合は、令和6年度（2024年度）では17.4%と、令和2年度（2020年度）と比較して12.0ポイント増加しています。



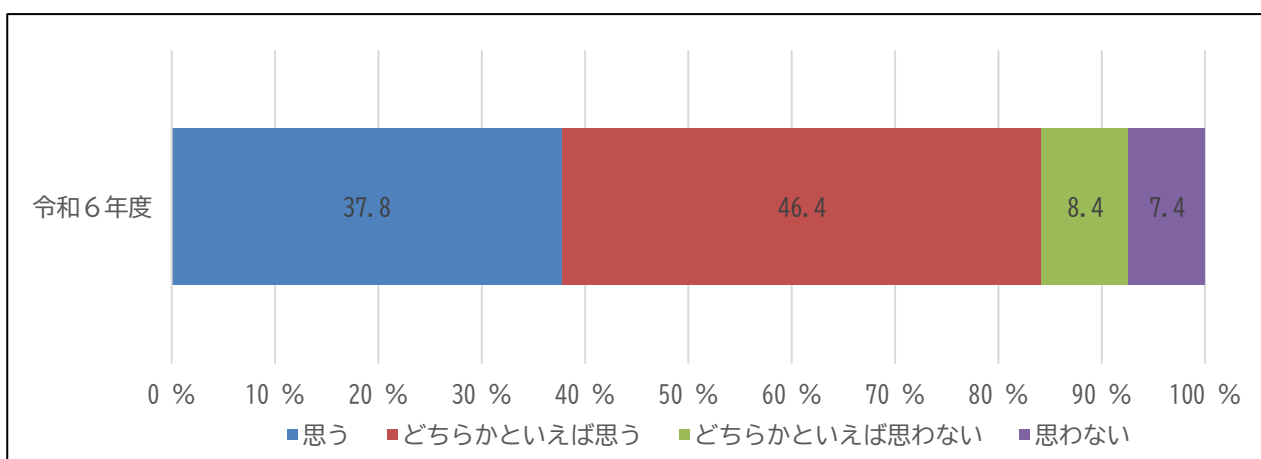
コ 「ながら防犯」を実施していますか。

「ながら防犯」について知っている人のうち、「よく実施している」、「時々実施している」人の割合は、令和6年度（2024年度）では58.6%と、令和2年度（2020年度）と比較して4.8ポイント増加しています。



サ 犯罪被害者等への支援は必要だと思いますか。

「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した人の割合は84.2%となっており、「思わない」、「どちらかといえば思わない」と回答した人の割合を大きく上回っています。



4 第3次基本計画に基づく取組状況

○基本方針1：自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

(1) 啓発

出前講座（防犯講話）

【テーマ】

- ・ 防犯カメラを生かしたまちづくり
- ・ 子どもの防犯教室
- ・ 子どもの防犯教室（保護者向け講座）
- ・ 特殊詐欺の被害に遭わないために
（北海道警察との共同実施あり）
- ・ 女性の犯罪被害防止について
- ・ インターネット・SNSの脅威

【実施回数及び受講者数】

令和6年度 62回、2,975人

令和5年度 67回、4,058人

令和4年度 57回、4,517人



▲出前講座の様子

街頭啓発（安全安心パネル展）

防犯をテーマとしたパネルや書画による啓発を令和6年10月から11月に区役所及びチ・カ・ホ（札幌駅前通地下広場）で実施



▲安全安心パネル展の様子

(2) 広報

敬老の日に向けた特殊詐欺被害防止の取組

①特殊詐欺被害防止に関する啓発チラシ更新
SNS型投資詐欺及びロマンス詐欺被害の増加を踏まえ、令和5年度作成の啓発チラシを更新し注意喚起

②コンビニと連携した啓発

日本フランチャイズチェーン協会と連携し、市内コンビニに啓発チラシを配布

③ホームページの充実及びSNSの活用

市ホームページにおいて、SNS型投資詐欺及びロマンス詐欺被害の手口等を新たに掲載するとともに、市公式LINEやX(旧Twitter)を活用した啓発を実施

④中央図書館における特集コーナー設置

詐欺関連の書籍を展示する特集コーナー「詐欺被害に遭わないために」を設置（令和6年8月29日～9月24日）



▲啓発チラシ（SNSを悪用した詐欺の注意喚起）



▲中央図書館の特集コーナー

広報さっぽろによる啓発

広報さっぽろ令和6年5月号にてSNS型投資及びロマンス詐欺被害防止について、令和7年3月号にて自転車盗被害防止について記事を掲載し啓発を実施



▲令和6年5月号



▲令和7年3月号

北海道警察・（公財）北海道防犯協会連合会と連携したSNS型投資詐欺防止の啓発	
北海道警察及び（公財）北海道防犯協会連合会と連携し、市有施設にてSNS型投資詐欺被害防止の啓発を実施	「もうかったと、みんな言っているよ!」 全て犯人が書いた偽メッセージかもしれません。 「アプリを見るともうけが出ているよ!」 インストールした「投資アプリ」は本物ですか? 「有名な人から投資を勧められたんだ。」 面識のない著名人から連絡が来るのでしょうか? 心当たりありませんか? 警察相談専用電話 (※9110) に相談を! 北海道警察・公益財団法人北海道防犯協会連合会・札幌市 ▲啓発ポスター

○基本方針2：みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

(1) 防犯活動促進及び子どもの見守り

ながら見守り活動	
通勤や通学、犬の散歩など個人や企業の日常活動の中で防犯の視点を持って地域の見守りを行っていただく活動で、登録者にオリジナルグッズ配布等の支援を実施 また、ふりっぱー令和7年4月号にて登録促進のための広告を掲載 【登録数】 8,235 人 229 団体・事業者	▲掲載広告
札幌市子ども110番の家支援	
①登録者へのステッカー、手引きの配布 子ども達が駆け込むことができる避難所として、目印となるステッカーや万一の際にとるべき行動についてまとめた手引きを登録者に配布 ②登録者に対する見舞金補償制度の実施 子どもが避難した際に物的、人的損害が発生した場合、見舞金を支払う制度を実施 【登録数】 令和6年度 173 団体、10,942 件 令和5年度 170 団体、10,474 件 令和4年度 169 団体、10,659 件	▲子ども110番の家ステッカー

地域安全サポーターズ

事業者等が札幌市内における安全・安心の実現に向け、「社用車等による防犯パトロール」、「事務所等を子どもの駆け込み場所に設定」、「環境美化活動」などの防犯活動に取り組む制度を推進

【登録数】

令和6年度 1,053 件

令和5年度 1,021 件

令和4年度 996 件

※ セーフティステーション活動に取り組む市内各コンビニを除いた件数



▲地域安全サポーターズステッカー

札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰

多年にわたり、防犯活動にもしくは更生保護活動に貢献されている個人や団体等を表彰することにより、安全で安心なまちづくりに対する市民の理解増進及び地域防犯活動などの一層の拡大促進を目指すもので、令和6年度は11月20日に表彰式を実施

【令和6年度受賞者】

防犯部門

個人8名、5団体、1事業者

更生保護部門

個人15名



▲防犯部門



▲更生保護部門

(2) 協働による連携体制の充実

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会

地域、事業者、札幌市が連携・協力して防犯の取組を進めるため、情報や取組の共有を目的として令和7年3月6日に実施



▲協議会の様子

○基本方針3：犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

(1) 市民自らが行う環境整備促進

町内会への防犯カメラ設置補助

平成 30 年度から町内会への防犯カメラ設置補助事業を開始し、これまでに 150 団体に対して 486 台（累計）の設置補助を実施

【町内会数・設置台数】

令和 6 年度 19 団体、89 台

令和 5 年度 25 団体、87 台

令和 4 年度 21 団体、79 台



建物外壁に設置



電柱に設置

(2) 歓楽街対策

薄野地区の安全・安心の実現に向けた関係機関・団体との連携

①クリーン薄野活性化連絡協議会

薄野地区の防犯対策とまちづくりの連携による魅力向上や活性化を目指し、関係機関・団体と具体的な事業展開の検討を行うため、平成 17 年に設立

令和 6 年度は 11 月の書面総会において、客引きの状況等について情報提供を行った

②薄野歓楽街におけるパトロール

薄野地区における安全・安心の実現に向けて、関係機関・団体等と防犯パトロールを実施（令和 6 年 8 月 23 日、12 月 13 日）



▲防犯パトロールの様子

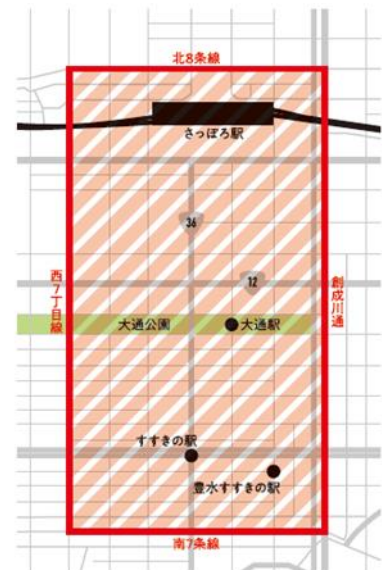
客引き行為等の防止

客引き行為等防止指導員が毎日区域内を巡回して客引き行為等を行う者に対し指導等を実施。

また、客引き行為等の防止に向けた広報啓発を実施。

【広報啓発内容】

- ① 客引き行為等を行った者に、啓発チラシを配付し、条例説明・口頭指導を実施
- ② 禁止区域内の飲食店4,413店舗に戸別で訪問し、条例説明・啓発チラシを配付（7月～9月）
- ③ 地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」計25か所に啓発ポスターを掲示（9月、令和7年1月）
- ④ 大型ビジョン（PARCO ビジョン等）で啓発画像を放映（10月～）
- ⑤ 禁止区域内のホテル計101軒を訪問し、啓発チラシの配架を依頼（10月～11月）
- ⑥ ハロウィン（10月31日）に合わせ、市公式X（旧Twitter）にて啓発
- ⑦ クリーン薄野推進協議会主催の防犯パトロールの参加し、合わせて北海道警察と合同で客引き行為等の禁止等について街頭啓発を実施（12月）
- ⑧ 地下鉄車内の窓上、中吊りにポスター広告を掲出（令和7年2月、3月）
- ⑨ 令和7年度の広報啓発活動に向け、啓発動画・静止画を制作（令和7年3月完成予定）



▲客引き行為等の禁止区域



▲大型ビジョン放映画像



▲地下鉄車内広告

【客引き行為等に対する指導等の状況】（令和6年4月1日～令和7年2月28日）

（単位：件）

指導の内訳	口頭指導	指導	勧告	命令	合計
客引き行為	6	43	9	2	60
客待ち行為	10,781	0	0	0	10,781
勧誘行為	15	4	0	0	19
勧誘待ち行為	911	0	0	0	911
合計	11,713	47	9	2	11,771

【客引き行為等の実態調査結果】

札幌駅周辺、狸小路周辺、すすきの交差点周辺、南3条～南7条周辺を調査範囲とし、特定の者に対し客引き行為等を行った者をカウント

（単位：人）

	R3	R4	R5	R6※										R5との比較
				6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	平均	
禁止区域内 計	54.9	28.8	38.2	49.8	66.3	61.8	48.2	43.5	40.5	49.7	41.5	33.2	48.3	+ 10.1
札幌駅周辺	4.4	5.2	2.4	4.2	5.5	2.8	2.3	1.7	1.3	2.2	1.5	1.3	2.5	+ 0.1
狸小路周辺	7.6	2.8	2.7	5.8	7.2	6.5	3.2	3.5	2.8	3.0	2.3	2.0	4.0	+ 1.3
すすきの交差点周辺	29.7	12.5	23.0	23.2	31.2	28.5	22.0	20.5	18.8	26.2	25.0	18.7	23.8	+ 0.8
南3～7条周辺	13.2	8.4	10.2	16.7	22.5	24.0	20.7	17.8	17.5	18.3	12.7	11.2	17.9	+ 7.7

※ R6調査

- 調査日は令和6年6月から令和7年3月の各月1回実施
- 調査時間は18時から24時とし、調査時間1時間あたりの平均値を算出（小数点第2位で四捨五入）

○基本方針４：犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援する

情報発信・広報啓発

①市民セミナーの開催

（公社）北海道家庭生活総合カウンセリングセンター、北海道、北海道警察との共催により、犯罪被害者等に関する市民の正しい理解促進を目的とした公開講演会を令和６年１０月２１日に開催



②「犯罪被害者週間」における街頭啓発活動

（公社）北海道家庭生活総合カウンセリングセンター、北海道、北海道警察等との共同により、「犯罪被害者週間（１１月２５日～１２月１日）」に合わせた街頭啓発を令和６年１１月２５日に実施



③職員研修の実施

市民にとって最も身近な行政の窓口で対応する市職員が、犯罪被害者等の現状を理解し、市民応対時などにおける二次被害の発生を防ぐことを目的とした職員研修を令和７年１月２７日に実施



相談窓口の設置・情報提供

犯罪被害者等が日常生活を円滑に営むことができるよう相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行うため、総合的対応窓口や各種相談窓口を設置

犯罪被害者等支援制度

犯罪の被害に遭われた方やそのご遺族・ご家族に対し、心身の早期回復を目的に支援金の支給や日常生活の支援を行う制度

【対象となる方】

犯罪の被害により亡くなった方のご遺族、全治１か月以上の傷害を負った方、性犯罪を受けた方とそのご家族

【札幌市犯罪被害者等支援制度 支援金及び助成金支給実績】

	令和4年度 支給人数：67人 (男性31人、女性36人)		令和5年度 支給人数：81人 (男性36人、女性45人)		令和6年度 (2月末時点) 支給人数：85人 (男性22人、女性63人)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
遺族支援金	2	600,000	5	1,500,000	1	300,000
重傷病 支援金	48	4,800,000	40	4,000,000	48	4,800,000
性犯罪被害 支援金	13	1,300,000	32	3,200,000	43	4,300,000
配食サービス 費用助成	0	0	0	0	1	49,775
転居費用 助成	10	1,584,980	3	571,572	9	1,411,651
家賃助成	2	450,000	0	0	1	30,000
精神医療 費用助成	5	42,390	2	8,090	5	77,450
カウンセリング 費用助成	3	90,000	5	124,000	3	78,200
真相究明 費用助成	1	6,700	2	93,300	0	0
合計	84	8,874,070	89	9,496,962	111	11,047,076

※1 男女別内訳については、被害者の性別により算出

※2 性犯罪＋転居＋精神医療など複数の支援・助成をした場合は、それぞれ1件として計上

第3次計画の総括と方向性（第4次計画概要より抜粋）

【取組について】

- ・第3次計画の基本施策のうち、出前講座等を通じた広報啓発、「ながら見守り」活動による地域防犯活動の促進、防犯カメラ設置補助による地域環境の安全性を高める取組については概ね着実に実施
- ・令和2年（2020年）8月からは犯罪被害者等支援制度を創設し、犯罪被害者等支援に関する施策を推進
- ・令和4年（2022年）4月からは札幌市客引き行為等の防止に関する条例を施行し、社会的な問題に対策を実施

【成果指標について】

成果指標1（刑法犯認知件数）について

- ・平成13年（2001年）をピークに減少が続けてきたが、令和4年（2022年）から増加
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により停滞していた社会経済活動の回復が人流の増加につながり、街頭犯罪の増加に影響を与えたものとみられる
- ・特に自転車盗はコロナ前より増加しており、窃盗犯の約4割を占めることから課題と認識
- ・刑法犯認知件数のうち子どもの犯罪被害件数が多数を占めている状況が依然として続いており、子どもの安全を確保するための取組をさらに推進する必要

成果指標2（自ら犯罪に遭わないよう防犯意識をもって暮らしている市民の割合）について

- ・第3次計画策定時から減少傾向で推移（自ら実施している防犯対策としては「特に何もしていない」が増加）
- ・防犯意識の向上は、犯罪被害に遭うリスクのみならず、自らが加害者になるリスクの低減にもつながることから、今後も引き続き取り組むべき課題と認識
- ・特に特殊詐欺は高齢者を中心に被害が拡大しており、闇バイトのような新たな犯罪行為を生む温床にもなっていることから、より効果的な広報啓発の展開が必要
- ・インターネットやSNSを悪用した犯罪が後を絶たないことから、さらなる被害拡大の防止が課題と認識

成果指標3（地域で防犯活動を行っている市民の割合）について

- ・目標値には達していないものの一定の増加が見られる
- ・「ながら防犯」の認知度は上昇しており、知っている人の半数以上が「ながら防犯」を実施
- ・防犯活動の参加条件として、活動の時間・頻度の自由度や参加手法の明快さなどが重視されていることから、「ながら見守り」活動登録制度をはじめとする、防犯活動の市民参加のさらなる促進が課題と認識

【第3次計画の総括】

成果指標の一部に数値の改善が見られ、社会的な課題に応える新たな施策も展開し、計画の推進を図る中で、札幌市が「犯罪の被害に遭わずに安全に安心して暮らせるまち」だと思える人が着実に増加している状況を踏まえると、第3次計画の一定の成果が表れているものと分析（令和2年度（2020年度）：38.1%→令和6年度（2024年度）：46.4%）

今後の方向性

第3次計画において実施してきた市民の防犯意識を高め、刑法犯認知件数を減少させていく取組を引き継ぐとともに、課題である自転車盗対策、子どもの安全確保に向けた取組、特殊詐欺やインターネット・SNSを通じた犯罪被害防止対策などの充実を図り、闇バイト等の新たな課題に対する対策を講じることが必要